

横浜市型預かり保育の実施について

あたご幼稚園

(1) 対象者

次の理由で保育が出来ない保護者のお子様。

- ① 会社や自宅を問わず、1日4時間以上、月に12日以上働いているとき
- ② 出産の準備や出産後の休養が必要なとき（出産／予定日の予定日の前後8週間）
- ③ 病気や障害のため保育が困難なとき
- ④ 病人や障害者を介護しているとき
- ⑤ 自宅や近所の火災その他災害の復旧にあたっているとき
- ⑥ その他

例 ・職を探しているとき（3か月以内に就職することが条件）
・学校や職業訓練校、専門学校に通っている など

(2) 実施日・実施時間

- 4月1日～3月31日の平日（月～金）、午前7時30分～午後6時30分までの間
- ・園の行事が平日に行われる場合（入園式、卒園式 他）・ふれあいDay、運動会、作品展の振替休日や台風、雪等臨時休園日も利用者がいる場合は実施します。
 - ・横浜市の方針により、インフルエンザなど学級閉鎖の場合でも、感染していない場合はお預かりいたします。但し、インフルエンザに限らず、発熱、怪我、地震、その他の災害時など場合理由を問わずお迎えをお願いすることがあります。

※実施しない日

土・日・祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏休み期間中の5日間

(3) 利用方法

提出頂く書類は以下の書類になります。

利用申込書

- ・1ヵ月利用予定表
- ・保護者雇用証明書、他
（保護者全員分）
- ・雇用証明書は直近4ヵ月の雇用証明書（保護者全員分）が必要になります。
- ・4月から利用開始される場合は3月～6月の雇用証明を6月に園に提出して頂き、7月に園から横浜市に提出いたします。
- ・就労以外の事由の場合、それぞれに対応する書類、証明書をご用意頂きます。

(4) 利用料金

月額8,000円

利用時間が規定時間以内であっても利用料金は同じです。保育料とは別に別途現金にてお支払いいただきます。

※詳しくは園までお問い合わせ下さい。